

別紙 1

通番	施設名	郵便番号	所在地
1	弘前合同庁舎	036-8345	青森県弘前市大字蔵主町 4 番地
2	八戸合同庁舎	039-1101	青森県八戸市大字尻内町字鴨田 7 番地
3	五所川原合同庁舎	037-0046	青森県五所川原市字栄町 1 0 番地
4	十和田合同庁舎	034-0093	青森県十和田市西十二番町 2 0 番 1 2 号
5	むつ合同庁舎	035-0073	青森県むつ市中央一丁目 1 番 8 号

別紙 2

通番	施設名	契約単価		
		基本料金単価 (注 1)	電力料金単価 (注 2) (円 / k W h)	
			夏季	その他季
1	弘前合同庁舎			
2	八戸合同庁舎			
3	五所川原合同庁舎			
4	十和田合同庁舎			
5	むつ合同庁舎			

(消費税及び地方消費税を含む。)

注 1 対象施設毎の契約電力に対する 1 k Wあたりの単価とする。

注 2 夏季は、7 月 1 日から 9 月 3 0 日までの期間とし、その他季は夏季以外の期間とする。

その他

- 1 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 (平成 23 年法律第 1 0 8 号) 第 1 6 条第 1 項に基づく賦課金は、青森県の地域を供給区域とする電気事業法 (昭和 3 9 年法律第 1 7 0 号) 第 2 条第 1 項第 9 号に規定する一般送配電事業者が定める電気標準約款 (高圧) によるものとする。
- 2 燃料費等調整は、一般送配電事業者が定める電気標準約款 (高圧) に準じるものとする。
- 3 割引等の料金区分の設定については、発注者と契約予定者との協議により決定する。